

NECTA NEWS

発行日：令和6年4月15日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■TEL: 03-6280-3722
事務局 ■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: https://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言>環境省自然環境局長 白石隆夫氏
2. <令和6年度環境省自然環境局予算の概要>
3. <令和5年度第2回技術セミナー報告>
4. インフラメンテナンス大賞受賞式報告
5. <NECTA最近の動き>
6. <協会活動報告> (令和6年1月1日～3月31日)
7. <お知らせ・イベント情報>
8. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第80号・

1. 巻頭言

～ネイチャーポジティブの実現に向け た民間等の活動促進～

環境省自然環境局長 白石 隆夫

自然環境共生技術協会並びに会員の皆様には、日頃より自然環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今、自然環境行政をとりまく状況は大きく変わりつつあります。2022年に生物多様性条約COP15で採択された新たな世界目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）では、生物多様性の損失を止め回復に反転させる「ネイチャーポジティブ」の考え方が取り入れられ、30by30（2030年までに陸・海の30%以上の保全）目標とともに、大きな注目を集めました。昨年3月には、我が国は新たな目標を踏まえた生物多様性国家戦略を策定し、2030年までのネイチャーポジティブの実現に向けて、「健全な生態系の確保」や「ネイチャーポジティブ経済の実現」等に取り組んでいくこととしています。ネイチャーポジティブは、あらゆる主体による積極的な活動なくしては達成できない野心的な目標であり、これまでのように行政や一部の団体のみが自然保護に取り組むという在り方から、国民全体が関わる「参加型」に転換し、社会構造全体に織り込まれていくことが必要です。そのような転換に資する昨今の象徴的な施策について、この場をお借りしてご紹介します。

一点目は「自然共生サイト」です。環境省では、昨年度、企業の森や里地里山、都市の



緑地、沿岸域の藻場など全国184箇所を「自然共生サイト」として認定しました。企業を中心にNPOや地方公共団体等から強い関心が示され、ネイチャーポジティブに向けた社会の変革を感じた出来事でした。今後、これらのサイトは、国立公園等の保護地域との重複を除いて、日本で初めてのOECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として国際データベースに登録する予定です。

二点目は「生物多様性増進活動促進法案」です。昨年、中央環境審議会自然環境部会に新たに小委員会を設置し、ネイチャーポジティブの実現に向けた民間等の活動促進に必要な措置について議論いただきました。今年1月に答申がまとめられ、同年3月には答申の内容を踏まえた「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案」が閣議決定、国会に提出されました。同法案では、民間等による生物多様性の増進（維持、回復、創出）の活動を国が認定すること等を通じて、全国各地でネイチャーポジティブに向けた取組を加速化することを狙いとしています。

三点目は、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」です。生物多様性とビジネスに関する国際的な議論が急速に進展していることを踏まえ、環境省で設置した研究会での検討を進め、関係省庁の協力のもと、今年3月に「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定しました。同戦略では、ネイチャーポジティブの取組は企業価値の創造やビジネス機会の創出につながることを示し、その実践を促すことでネイチャーポジティブ経済への移行を目指すこととしています。

環境省として、社会の関心や期待の高まりも追い風にして、ネイチャーポジティブの実現に向けた民間等の活動促進に取り組んでまいります。皆様とは、CoNECTを通じた自然共生技術の研鑽を含め様々な面で連携させていただきたく、今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 令和6年度環境省自然環境局予算の概要

環境省自然環境局自然環境整備課
課長補佐 浜名 功太郎

令和6年3月28日に成立した令和6年度予算の前段として、令和5年12月8日に「令和6年度予算編成の基本方針」が閣議決定されている。当該基本方針では、「基本的考え方」として、観光立国に向けた取組の推進、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・くらしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現、防災・減災、国土強靱化の取組の着実な推進等が掲げられている（とりわけ、国土強靱化関連については、継続的・安定的に切れ目なく取組が進められるよう、「実施中期計画」の策定に向けた検討を進める旨、記載）。また、「予算編成についての考え方」として、令和6年度予算編成に当たっては、令和5年度補正予算と一体として、防災・減災、国土強靱化等の重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うとされている。加えて、歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出を徹底する旨、記載とされている。

本稿では、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算における、国立公園等の整備等に係る事業予算を中心に紹介することとしたい。本稿で取り上げなかった環境省自然環境局予算の主要施策について、雑誌「国立公園」※1 2024年1月号No. 820において網羅的に紹介されているのでそちらを参照されたい。

※1 NECTA会員社である（一財）自然公園財団が年10回発行（目次URL:https://www.npfj.or.jp/images/uploads/pdf/publish/np/820_202401.pdf）

1. 令和5年度補正予算

令和5年11月29日に成立した令和5年度補正予算の前段として、令和5年11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定されている。当該経済対策では、日本経済は、コロナ禍を乗り越えて改善しつつあるところ、輸入物価の上昇に端を発する物価高の継続は、国民生活を圧迫し、回復に伴う生活実感の改善を妨げているとの認識の下、①物価高から国民生活を守ること、②地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現すること、③成長力の

強化・高度化に資する国内投資を促進すること、④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進すること、⑤国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保すること、が掲げられている。

環境省では、令和5年度補正予算において、「地域・くらしのGXを通じた物価高対策・国内投資促進」や「世界のGXに貢献する我が国の優れた技術への投資促進」、「インバウンド需要やオーバーツーリズムへの対応、地域誘客促進のための国立公園の魅力向上等」、「防災・減災や国土強靱化等」を推進するための事業を計上している。国立公園等の整備等については、持続可能な観光地づくりを通じた経済の回復基調の地方への波及や、国土強靱化の施策と位置づけられている。主な事業は次のとおりである。

・ 自然公園等事業等：48億円

利用者の安全を確保し、国土の荒廃を防止するため、国立公園等における施設の再整備・改修や避難施設の整備等を実施

・ 国立公園の利用促進：13億円

民間活用による国立公園利用拠点の面的な魅力向上、感動体験を提供するアドベンチャートラベルや廃屋撤去による引き算の景観改善を推進

・ 世界遺産保全管理拠点施設等の整備及び保全管理対策：6億円

適正な保全管理等に資する「やんばる世界遺産センター（仮称）」及び「涸沼水鳥・湿地センター（仮称）」の整備、小笠原諸島における外来ネズミ類の緊急防除

2. 令和6年度環境省予算

(1) 予算概要

環境省は、令和6年度重点施策の基本的方向として、「時代の要請への対応」と「不変の原点の追求」を掲げている。前者においては、「統合的アプローチ」の考え方の下、経済・社会の基盤となる環境を切り口に、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現、ひいては「新しい資本主義」にも貢献することを目指し、また、後者においては、公害の防止や健康被害の補償・救済を始めとする環境省の不変の原点の追求や、東日本大震災・原発事故からの復興・再生、未来志向の取組の展開を打ち出している。

令和6年度の環境省予算及びそのうちの自然環境局予算の概要は次の表のとおりである。

令和6年度 環境省予算

	R5年度 当初予算	R6年度	
		当初 予算	対前年 度比
一般会計 ＋エネ特 ^{※2}	3,403億	3,379億	99%
自然局分	148億	151億	102%
復興特会 ^{※3}	3,197億	2,468億	77%
自然局分	4.1億	4.8億	117%

※2 エネルギー特別会計

※3 東日本大震災復興特別会計（復興庁一括計上）

※4 省の一般会計には、デジタル庁計上の情報システム関連予算43億円を含む

※5 上記の他、観光庁計上の国際観光旅客税を充当する施策あり（後述）

(2) 自然公園等事業等

当該事業予算は、自然と共生する地域づくりを推進するため、国立公園の重要な整備事業、国指定鳥獣保護区の保全事業及び国民公園等の整備事業について着実に実施するとともに、地方公共団体が行う国立公園及び国定公園等の整備事業について自然環境整備交付金等により支援し、整備を推進するものである。

令和6年度は総額82.35億円が計上され、令和5年度当初予算（82.35億円）の100%となっている。内訳としては、国立公園等における直轄整備に27.38億円、国民公園等の事業に18.34億円、国立公園・国定公園等の交付金に19.59億円、その他国立公園等の維持管理費、事業調査費等に17.04億円となっている。

自然環境局では、政府が平成28年3月に取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園における上質なツーリズムの実現を目指し、「国立公園満喫プロジェクト」を推進しているところである。今後は、本格的なインバウンド再開を踏まえ、わが国の国立公園の魅力を更に磨き上げ、世界に発信していく方針であり、国立公園の保護及び利用上重要な一定のまとまりのある地域において、利用者に国立公園の感動体験を提供し、保護と利用の好循環により、人と自然の共生と地域振興や地域活性化に資するための整備を重点的に実施する。具体的には、国立公園等における直轄整備においては、その基盤整備事業として、集団施設地区等を中心とする利用拠点において、当該地域の活性化に資するため、老朽化施設の再整備、エリア内の景観改善、利便性の向上等の整備を、また、多くの利用者が訪れる地区及びその周辺のフィールドを対象に、利用者による自然

生態系への影響を軽減し、適正かつ質の高い利用を推進するための施設整備を実施する。

さらに、インフラの長寿命化計画に基づき、国立公園のビジターセンター等に訪れる、あらゆる人が安全・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化にも配慮した、施設改修や修繕等の利用環境整備を実施する。

また、令和3年3月に発表したゼロカーボンパークの取組を更に進めるべく、国立公園等における脱炭素化の取組を加速させていく。具体的には、国立公園等においても、脱炭素社会の実現に向け、公園事業施設の省エネ化や再生可能エネルギーの発電施設の設置による創エネ、さらに蓄電池も組み合わせた自立型電源の確保による防災機能の強化に係る整備を重点的に実施する。このことは、維持管理費縮減の観点からも重要である。加えて、自然資源が消失・変容しつつある箇所においては、自然再生事業、生態系維持回復事業等を実施する。

加えて、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」からの復興に貢献すべく、能登半島の自然資源を活かしたツーリズムと地域づくりの推進に向け、能登半島国定公園や長距離自然歩道に係る取組を支援する。

(3) 国際観光旅客税を充当する施策

国際観光旅客税を充当する環境省分の施策について、令和6年度予算で51億円が観光庁に計上されている（令和5年度は25億円）。「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（令和5年12月22日観光立国推進閣僚会議決定）では、令和6年度予算において、今後の国際旅客の流動の見通し等を踏まえて算出した総額440億円の歳入について、「基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする」とされている。

環境省では、この国際観光旅客税を活用し、国立公園の美しい自然を活用した観光資源の整備や国民公園における体験滞在の満足度向上に向け、国立公園における利用拠点の滞在環境の上質化や、多言語解説の整備・充実、デジタル技術を用いた展示の充実等を行う。

3. 令和5年度第2回技術セミナー報告

1. 開催日：令和5年11月29日（水）
2. 開催場所：NECTA 会議室（オンライン開催）
3. 技術テーマ及び講師
(1) 地域からのネイチャーポジティブ実現に向けて～生物多様性地域戦略への期待～
環境省自然環境局 自然環境計画課
生物多様性戦略推進室
室長補佐 松永 暁道氏
(2) 東京都生物多様性地域戦略の概要について
～東京都における生物多様性の保全・回復、持続的な利用に向けた取組～
東京都環境局 自然環境部
計画担当課長 青山 一彦氏

4. セミナー開催の趣旨

本セミナーは、「生物多様性地域戦略策定の新しい視座 ネイチャーポジティブに向けて」のタイトルの下、「生物多様性地域戦略の今」について講演をいただくとともに、今後のネイチャーポジティブ実現に向けての意見交換を行うことを目的とする。

5. セミナーの概要

- (1) 地域からのネイチャーポジティブ実現に向けて

○生物多様性国家戦略2023-2030の概要

2022年12月に新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。

今年3月閣議決定された新たな国家戦略は、この世界枠組を踏まえるとともに、2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として策定された。ポイントとしては、生物多様性の損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けて社会自体の変革を強調している。

○生物多様性国家戦略2023-2030の構成

国家戦略では、2050年ビジョンとして「自然共生社会」を掲げ、2030年に向けた「ネイチャーポジティブの実現」を目標に、5つの基本戦略を設定している。

基本戦略1は「生態系の健全性の回復」、2は「自然を活用した社会課題の解決」、3は「ネイチャーポジティブ経済の実現」、4は「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動」、基本戦略5には「生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進」を掲げている。基本戦略のうち特に1から3の要点を解説する。

<基本戦略1関連>

◇30by30目標

基本戦略1の関連としては30by30目標がある。2030年までに陸と海の30%を保全する30by30目標の達成に向けて、ロードマップが2022年4月に公表されている。

30by30目標の達成のためには、保護地域だけでなく、「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）」と呼ばれる地域の設定が重要であり、設定推進のために我が国独自の「自然共生サイト」という制度を今年度から開始した。自然共生サイトについては、今年10月に第一陣の大臣認定として、122か所が決定した。

<基本戦略2関連>

◇自然を活用した課題解決（NbS）

自然は様々な機能を有している。例えば森林には、二酸化炭素吸収・固定機能や地下水涵養機能があり、適正に維持管理すれば防災・減災効果も発揮する。こういった自然が有する機能や効果をうまく活用して、地域等の課題を解決していくのがNbSの考え方である。

◇気候変動、資源循環との統合的な取組の必要性

例えば、気候変動対策と生物多様性の保全はトレードオフとなる恐れがある。トレードオフを低減させながらシナジーを図っていくには、3要素（ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー）を統合的に考えることが重要である。

<基本戦略3関連>

◇ネイチャーポジティブ経済の実現

ネイチャーポジティブ経済とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることに資する経済のことである。

民間企業の事業活動は、生物多様性の恵みに依存している。これから企業に求められる活動としては、本業の中で、生物多様性への負荷を軽減して貢献していくことである。

そのような流れの一つとして、生物多様性に関係する企業情報を開示していくという動きが、民主導の枠組で動き出している。「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」と呼ばれているものである。

環境省では、ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて、そのビジョンや道筋を明らかにした「ネイチャーポジティブ経済移行戦略（仮称）」というものを今年度内に策定する方向で検討を進めている。

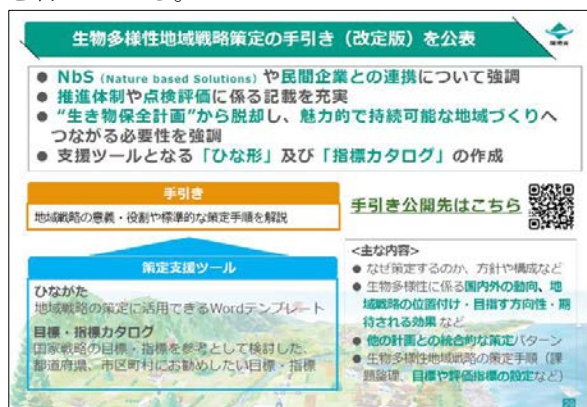
○生物多様性国家戦略のエンジンは、生物多様性「地域」戦略

国家戦略は、国だけでこれらを進められるわけではなく、国家戦略のエンジンは生物多様性地域戦略であると考えている。世界目標、国家戦略それに地域戦略が整合、一貫することで、全体としてシナジーを図ることができる。それ故、生物多様性地域戦略には大いに期待している。

○地域戦略策定に係る自治体の課題

現時点で全ての都道府県及び政令市において地域戦略は策定済みであるが、それ以外の市区町村では全体の8%に留まっている。

地域戦略策定に関して自治体には様々な課題があると認識している。それを踏まえて環境省では、「生物多様性地域戦略策定の手引き」を新たな国家戦略に沿うべく改定するとともに、策定をしていない自治体を中心に、支援を行っている。



○「なぜ生物多様性地域戦略をつくるのか？」

という根本的なことについては、地域戦略は、「国家戦略、世界目標に貢献するが、それらのためだけにつくるのではない。地域が主体性を持ちパートナーシップを重視して、地域課題（環境・社会・経済）の同時解決を図りながら自然の恵みを取り戻していく」、そのためのツールであるという呼びかけをしている。

○生物多様性地域戦略への期待～目指すべき方向性と実装化～

地域戦略策定に当たっては目指すべき方向性として、従来のような生きものを保全していくだけの計画ではなく、①自然を使って地域を元気にする・地域課題を解決する、②地域の活力で自然を守り育てる、③多くの取組や主体を巻き込む、以上の3点を戦略に取り込んで欲しいと考えている。

3つの方向性のうち①に関しては、もちろん地域固有のストーリーがあると思うが、地域振興や過疎化、鳥獣害といったことなど「何が課題なのか」をしっかりと捉えながら、自然の機能に着目して「どのようにしたら解決できるのか」を、地域戦略に落とし込んでもらいたいと考えている。特に気候変動対策は、今自治体の中で一丁目一番地の、施策として大きな部分であるが、気候変動のような要素をいかに取り込み連携できるかも大きなポイントではないかと考えている。

②に関しては、これまで自然は、誰かが守ってくれるということで成り立っていた部分もあるが、その担い手が高齢化して担い手がいけないという声をたくさん聞いている。ただこれに手をこまねくだけでは地域の自然は損なわれていき、里地里山などが荒れ果てていってしまう。

自然は、誰かが守ってくれるというのではなく、自分たちが「自分ごと」として考え育てながら守り続け、次の世代に引き継いでいく必要があるのではないかと考えている。そのことがネイチャーポジティブというものを「自分ごと」として考えていく契機の一つになると考えている。

③に関しては、これまでの自然保護だけでは、ネイチャーポジティブ、自然を回復軌道に乗せることが難しいところがある。そのため、できるだけ多くの取組や主体を巻き込み、考えていく必要がある。各分野との連携を構築しつつ、キーワード、「敷居を低く、門戸を広く」して関係者の「裾野を広げていく」ことが大事であると考えている。

次に、地域戦略を実装していくためには、①勇氣ある目標設定と評価の仕組みを整えること（行動の見える化）、②地図上で重ね合わせること（空間の見える化）、③積極的に情報発信をしていくこと（対外的な見える化）、この3つの「見える化」が必要となってくる。

○生物多様性地域戦略への期待～地域と民間企業とのコラボレーションに向けて～

昨年9月に「TNFD」最終提言v1.0が発行され、生物多様性に関する財務情報を開示していこうとする動きがスタンダードになってきており、多くの企業が、ネイチャーポジティブ領域における事業機会というものを、積極的に探索している状況にある。

どのような地域が企業と地域のコラボレーションの地域として選ばれていくのかといえ、自然を活用した価値の創造に関して明確

な意思表示している地域が、企業にとって魅力的なコラボレーションの相手になるのではないかと考えている。

そのためのツールの一つに生物多様性地域戦略があり、さらに最近「ネイチャーポジティブ宣言」と呼ばれる宣言をしている自治体があるが、そういったものが意思表示の手段になってくると考えている。

まとめとして、「30by30」「NbS」「脱炭素とのシナジー」を取り入れつつ、さらには「経済への実装」といった取組を、うまく全体に連動させながら、地域からネイチャーポジティブの実現を図っていただきたいというのが環境省から地域に期待するところである。



(2) 東京都生物多様性戦略の概要について

○生物多様性地域戦略改定の背景等

・東京都の自然行政のあゆみ

自然環境行政のあゆみについて紹介すると、高度経済成長期に無秩序な開発が進んだことから、1972年、自然保護条例（略称）という制度を設けて、開発に歯止めをかけるとともに将来にわたって保全しなければいけないエリアを指定することとした。その後の東京都の自然環境行政を概観すると、東京都は、自然よりも緑に着目した行政計画を順次策定し、取組を進めてきた。

・東京都の生物多様性地域戦略

生物多様性基本法の制定、COP10の開催をきっかけに、東京都で初めての生物多様性地域戦略を2012年5月に策定した。この時点では東京都として緑施策中心からの脱却とまではいかず、タイトルとしては「緑施策の新展開」という、緑施策の延長というかたちで策定を行った。

その7年後になるが、2019年に地域戦略の改定について東京都の自然環境保全審議会に諮問を行い、新たな国家戦略改定の動向なども踏まえ、本年4月に地域戦略を改定した。

今回の地域戦略改定プロセスのポイントと

しては、審議会の委員のほかに企業、NPO等の有識者を外部専門委員として加えて、新たに改定検討会を設置したことと、もう一つは、地域戦略に記載する将来像などについて、ゼロドラフト（たたき台）を提示して都民から意見募集を行ったことである。

改定した地域戦略のポイントとしては、これまでの緑施策を中心とした戦略から、生きものの種の保全を前面に出した総合的な生物多様性に関する戦略に脱却をしたことが一番のポイントである。具体的は、都内だけでなく地球規模の生物多様性の課題にも貢献していくことや、行政だけでなく都民、企業、民間団体など多様な主体が取り組む内容となっている。

また、戦略とは別に東京都の具体的な施策・事業を「アクションプラン」として取りまとめ、この戦略の改定と併せて既に公表をしている。

2点目のポイントは、新たな国家戦略を意識して、2050年の将来像とその実現に向けた2030年の目標を設定したことである。

3点目になるが、「東京に住んでいながら都内の自然の状況が理解されていない」という課題があった。そのため「東京都の自然の実態」というものを都民に理解していただけるよう手厚く記載している。

○東京都生物多様性地域戦略の概要

・東京都の生物多様性の現状と課題

東京の生態系をみると、奥多摩の森林エリアはほぼ人工林になっているが、山梨県との境には天然林が広がっており、丘陵地にはクヌギ・コナラなどの雑木林が広がっている。低地部にいくと元々あった緑は少ないが、それでも昨今、都市公園が拡張・新設されて緑地が増えている。海域にはサンゴ礁などが存在し、東京には今でも多様な生態系が残されている。

東京の生物多様性がかかえる課題を生物多様性の4つの危機に合わせて説明すると、まず第1の危機に関しては、開発によって生きものの生息域であるみどりがどんどん減っていること、東京が世界的な大都市故に、消費・調達によって熱帯雨林などに影響を与えていることなどが挙げられる。第2の危機に関しては、雑木林、農耕地の管理放棄より生態系のバランスが悪化していることなどが挙げられる。第3の危機に関しては、外来種の生息数が増えて、希少種を捕食するなどによる生態系への影響が挙げられる。第4の危機に関しては、地

球環境の変化による影響があり、これは東京都だけでなく全国的ものである。

これに加えて間接的な要因として、人口の増減や産業の動向など社会の変化といった人間活動の影響、さらにはその根底をなす人々の価値観とか行動様式の変化による影響というものがある。

・東京の将来像

改定した地域戦略では、2050年におけるあるべき東京の姿を描くに当たって、基本理念に「自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す」を掲げている。

具体的な将来像については、生態系サービスごとに4つの将来像を描くとともに、大都市東京ならではの目指す姿として、2つの将来像も描いている。

加えて、東京都は様々な地形区分に分かれていることから、地形区分ごとに将来像をイラストなどにより提示している。



・将来像の実現に向けた目標と基本戦略

2050年将来像に向けて2030年に達成すべき目標として、東京都も世界目標、国家戦略と整合性を取って、「ネイチャーポジティブの実現」を掲げている。

この2030年目標の実現に向けて、様々な主体が取組を進めていくための指針として3つ基本戦略を示した。基本戦略Ⅰは生物多様性の保全と回復に関する戦略、基本戦略Ⅱが生物多様性の持続的な利用に関する戦略、基本戦略Ⅲは生物多様性の価値の認識と地球規模の課題にも対応した行動変容に関する戦略となっている。

・基本戦略ごとの行動目標及び行動方針

基本戦略を着実に進めていくため、基本戦略ごとに都民、事業者等にも伝わりやすく、

共に目指すことのできる行動目標を定めた。

基本戦略Ⅰの行動目標「生物多様性バリエーションアップエリア10,000+」は、生きものの生育・生息空間や生態系サービスの維持・向上を図るエリアを、行政として10,000haを目指すことを目標としている。+は民間の取組を表現している。もう1つの「新たな野生絶滅ZEROアクション」というのは生物種に着目した目標である。

基本戦略Ⅱの行動目標「Tokyo-NbSアクションの推進～自然に支えられる都市東京～」は、行政、企業、民間団体などがNbSとなる取組を広げていくことを目標としている。

最後の基本戦略Ⅲの行動目標「生物多様性都民行動100%～一人ひとりの行動が社会を変える～」は、2030年には都民全てが生物多様性の保全のために何らかの行動をしているということで、行動変容に関する目標となっている。

また、基本戦略ⅠからⅢの行動目標を実現するため、戦略別に全部で10の行動方針を設定して、行動方針の下にさらに具体的な行動方針を定めている。



○東京都生物多様性地域戦略アクションプラン

東京都では、新たな地域戦略を踏まえて、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた庁内各局の取組と目標を、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」というかたちで別途策定した。それぞれ基本戦略のⅠからⅢに分けて取組を定めており、再掲を含め230ぐらいの取組を掲載している。数値目標がある取組についてはそれも併せて記載をしたものとなっている。

（西武造園株式会社 安藤 義之）

4. インフラメンテナンス大賞 受賞式報告

○インフラメンテナンス大賞（自然公園等分野）の受賞について

第7回「インフラメンテナンス大賞」は、2023年4月25日から2023年6月30日の間に応募された317件から、有識者による選考委員会の審査を経て、国土交通省、農林水産省、環境省等8省で、内閣総理大臣賞、各省大臣賞等の計44件（内閣総理大臣賞1件、大臣賞11件、特別賞7件、優秀賞25件）が選考されました。

今回から、環境大臣賞が新設され、環境省HP及びNECTA事務局からアナウンスしたところ、自然公園等分野にNECTAからは数社が応募しました。

有識者による選考委員会（委員長：家田仁 政策研究大学院大学特別教授）の審査を経て、次のとおり、環境大臣賞1件及び環境省関連の特別賞1件が決定しました。

NECTA会員では、アジア航測株式会社が、自然公園等分野・技術開発部門において、特別賞を受賞しました。

<環境大臣賞>

案件名：「大山キャリアダウン・キャリアアップ運動」

受賞者：鳥取県西部総合事務所環境建築局
<環境省 特別賞>

案件名：「立山室堂地区・登山道維持管理における火山ガス保安システムの開発」

受賞者：アジア航測株式会社（代表）・立山室堂地区安全対策連絡協議会・トヤマ電話工事株式会社・理研計器株式会社

表彰式は2024年1月18日に首相官邸で行われ、インフラメンテナンス大賞選考委員会委員長の家田仁様（政策研究大学院大学特別教授）より賞状が手渡されました。

本大賞の募集・選考は、毎年度実施されますので、会員におかれましては、是非挑戦してみても如何でしょうか。（第8回は、2024年4月下旬に募集開始予定です。）



授賞式

環境省HP：

https://www.env.go.jp/press/press_02527.html

環境省案件

環境大臣賞

応募部門	イ：メンテナンスを支える活動部門
案件名	大山キャリアダウン・キャリアアップ運動
代表団体名	鳥取県西部総合事務所環境建築局
（概要）	大山隠岐国立公園大山において、自然環境への負荷軽減を図るとともに、参加者が自ら歩き自然に親しみながら大山の環境を考えることができるよう、ボランティアによって頂上トイレの汚泥を担ぎ下ろす「大山キャリアダウン運動」や大山頂上付近の特別天然記念物「ダイセンキョロク」等の貴重な植物等を保護するため設置している木道の修繕に必要な桟木をボランティアで担ぎ上げる「大山キャリアアップ運動」を実施した。



特別賞

応募部門	ウ：技術開発部門
案件名	立山室堂地区・登山道維持管理における火山ガス保安システムの開発
代表団体名	アジア航測株式会社
（概要）	立山室堂地区の登山道では平成23年に地獄谷の噴気活動が活発化し、火山ガス（亜硫酸ガス）の影響が及ぶようになった。同登山道においては、風向きや噴気活動の周期等により火山ガスの濃度が人体に危険を及ぼすこともあることから、登山者利用と施設メンテナンスの観点から、火山ガス濃度の観測、注意報・警報の発令、安全利用情報等を発信する火山ガス保安システムをアジア航測（株）等が開発し、立山室堂地区安全対策協議会が運用して登山者及び登山道の維持管理者が活用している。



（専務理事 市原 信男）

5. NECTA最近の動き

○NECTA事務局の移転について

NECTAの事務局は、2010年（平成22年）3月にそれまでの港区新橋のビルから、現在の中央区八丁堀の八丁堀スクエアビルに移転して14年となりましたが、今般、現在所在しているビルの立て替えにともなって、2024年中に移転をすることとなりました。

事務所の移転先等につきましては、現在事務局において鋭意検討中ですが、当協会の運営、円滑な事務の遂行、会員の利便性の確保等の上で支障が生じることのないよう移転先を確保していきたいと考えています。また、事務所移転に際しては、会員の皆様にご不便をおかけすることがないように努めていきますが、どうしても期間中は、ご面倒をおかけすることもあるかと存じます。なにとぞご理解ご高配いただければ幸いです。

○NECTA20周年記念事業準備会の発足

令和6年度（2024年度）には、NECTAが社団法人として発足してから20年の節目を迎えることから、20周年記念事業の検討のための準備会が発足いたしました。これから、早急にその内容を検討していくこととなります。会員各位のおかれましても、NECTA20周年の節目にふさわしい自然共生技術の今後の一層の発展、普及のための取組について、積極的なご提案をいただければ幸いです。

（企画運営委員長 神田 修二）

6. 協会活動報告 (令和6年1月1日～3月31日)

【委員会活動】

<企画運営委員会>

- ・1月16日/環境省との意見交換会、CoNECT、事務所退去について
- ・2月14日/CoNECT、NECTA20周年について
- ・3月12日/CoNECT、令和5年度第2回理事会、NECTA20周年について

<事業委員会>

- ・3月5日/リモート会議 技術士講習会、理事会終了後の特別講演会について

<広報委員会>

- ・1月15日/NECTA NEWS 79号発行
- ・2月9日/会議：NECTA NEWS 80号について

<研究委員会>

- ・2月28日/令和5年技術セミナー第3回実施（自然再生）

【研究会活動】

<生物多様性研究会>

- ・令和6年3月まで休止、4月から再開予定

<自然とのふれあい技術研究会>

- ・2月13日/話題提供①身近になる近未来の都市型太陽光発電所～超薄型ペロブスカイト型太陽電池～について（積水化学工業株式会社）②国立・国定公園施設整備関係予算（案）について（環境省自然環境整備課）
- ・3月25日/今後の研究会のあり方について

<自然再生技術研究会>

- ・令和6年3月まで休止、4月から再開予定

○自然とのふれあい技術研究会現地視察報告

1. 開催日：2023年10月11日（水）～12日（木）

2. 天候：晴れ

3. 参加者：

10月11日 環境省7名、NECTA会員13名

10月12日 環境省6名、NECTA会員10名

4. 場所：磐梯朝日国立公園

5. 視察場所および解説者：

■雄国沼園地

前田工織(株) 伊藤 順也氏

西武造園(株) 西上 大輔氏、中林 優季氏

■裏磐梯ビジターセンター

東北地方環境事務所 黒江 隆太氏
(株)乃村工藝社 石川 厚志氏

■裏磐梯野営場

アジア航測(株) 小山 盛次氏、千葉 成子氏

6. 実施行程と内容

■10月11日（水） 雄国沼園地

雄国沼は磐梯山の西隣にある猫魔火山の古い火山活動によって陥没して生じたカルデラ湖である。周辺のゆるい傾斜地に湿原が発達し、ミズバショウ、タテヤマリンドウ、ワタスゲ、ニッコウキスゲなど約300種の高層湿原植物が群生し、湿原には保護と利用のため木道を設置している。（裏磐梯観光協会HPより抜粋）

雄国萩平駐車場に13:00に集合し、車で林道中道地線を走ること約30分で雄国沼園地に到着した。雄国沼園地で木道改修工事を担当している西武造園(株)現場代理人 中林氏より現場事務所で工事概要と当日の作業内容について説明を受けた。その後、現場事務所から作業場所まで徒歩で約10分をかけて下り雄国沼に到着した。現場事務所は作業場所より高地に位置しその間は丸太階段で整備されているが、高低差が60mあるため特に登りは息がきれるほどの運動となった。

当日はヘリコプターを利用した材料搬入及び廃材の搬出作業が主な作業内容となっており、その様子を見学することができた。



既存の木道



改修した木道

古い木道から新しい木道へ改修するにあたり雄国沼は車両による材料の搬入が困難なことから、ヘリコプターで搬入可能な材料として軽量かつ強度を満たす合成木材の床板、アルミ製の桁材及び単管を利用した鋼製杭基礎が採用されている。木道の設計について材料メーカーの前田工織(株)伊藤氏から説明を受けた。



ヘリコプターによる材料の搬入



伊藤氏による木道の説明

雄国沼の木道は2022年度から3年かけて整備する計画であり、今年度は2年目の整備を行っており、2024年度で整備が完了する予定である。

■10月12日(木) 裏磐梯ビジターセンター

裏磐梯ビジターセンターは磐梯朝日国立公園に位置する「裏磐梯」の豊かな自然や歴史文化、登山道の状況や動植物に関する情報などを発信する施設である。平成15年4月に国立公園利用拠点として五色沼自然探勝路の東側入口に開館し、様々な展示や案内解説によって、裏磐梯の自然や歴史を知り、より深く学ぶことができる施設となっている。(裏磐梯ビジターセンターHPより抜粋)

裏磐梯ビジターセンターの駐車場に10:00に集合し、改修工事中のビジターセンター内部を見学した。裏磐梯保護官事務所 黒江氏並びに展示施設の設計を担当した(株)乃村工藝社 石川氏の案内のもと既存展示物の利用や新しく更新する展示物など、それぞれのポイントについて説明を受けた。



裏磐梯ビジターセンター内部

その後ビジターセンターに隣接する雪室を見学した。雪室は昔から豪雪地区で冬の間に降った雪を保管し、貯蔵した雪のなかにお酒や野菜などを入れ保存や熟成のために使われてきた。裏磐梯ビジターセンターにある雪室は自然に優しい「エコな冷房」として活用され、冬の間に周辺に積もった雪を雪室に貯蔵し、夏になると館内の暑い空気を雪室に送り雪の間を通して温度が下がった空気を再び館内に送り返している。



雪室見学の様子

雪室の見学後にビジターセンターと周辺施設との連続性・回遊性の向上を目的とした整備計画の概要について黒江氏から説明を受けた。整備の対象となる園地や駐車場について

対象の現地を実際に案内してもらいながら見学することができた。

■10月12日(木) 裏磐梯野営場

裏磐梯ビジターセンターから車で北へ約10分で裏磐梯野営場へ到着した。当日は中学生と思わる学生たちが炊事施設で食事の準備中でにぎわっていた。

裏磐梯野営場は磐梯朝日国立公園内に位置するキャンプ施設である。アフターコロナの利用者増加を見込み令和元年度に再整備を計画した。令和2年度に基本設計及び実施設計、令和3年度から随時整備を実施している。基本設計及び実施設計業務に携わったアジア航測(株) 小山氏から整備状況について説明を受けた。

当該計画の目的は地区内園路整備とテントサイトの水はけ不良への対応であった。必要な機能を満たすと同時に景観上の配慮や地表面の植生回復を目的として、一般的な排水設備であるコンクリート二次製品の使用を避けて、地盤補強工法であるジオセル工法を採用した。ジオセル工法は地表面を現地発生土で復旧するため、面的な地盤の強度増加、排水性の向上と同時に景観の保全を実現している。



裏磐梯野営場

7. 感想

今回見学した施設は首都圏からのアクセスが良く、自然探勝やキャンプなど様々な楽しみ方ができる魅力的なところであった。そのため観光客が多く訪れるので施設の整備・維持・修繕を計画的に繰り返しながら自然や環境と共存していく必要を感じた。

(西武造園(株) 渡部 亨)

7. お知らせ・イベント情報

■環境省新年挨拶回り

以下のとおり、環境省各事務所等に新年の挨拶に伺いました。NECTAの活動内容や各社の技術をPRするとともに、意見交換を行ってきました。

○1月10日(水)

北海道地方環境事務所 参加者：8名

○1月15日(月)

自然環境局及び関係各課 参加者：4名

○1月16日(火)

京都御所管理事務所 参加者：6名

近畿地方環境事務所 参加者：7名

九州地方環境事務所 参加者：5名

○1月25日(木)

東北地方環境事務所 参加者：10名

○1月26日(金)

皇居外苑管理事務所 参加者：8名

関東地方環境事務所 参加者：11名

新宿御苑管理事務所 参加者：10名

○1月30日(火)

生物多様性センター 参加者：3名

○2月2日(金)

沖縄奄美自然環境事務所 参加者：10名

○資料送付

信越自然環境事務所

中国四国地方環境事務所

■環境省との意見交換会

NECTAでは、「新春特別セミナー2024」として、環境省からの新年度自然環境施策のご説明及び会員との意見交換をお願いし、表題の会合を開催しました。

1. 開催日：令和6年1月19日(金)

2. 開催場所：NECTA会議室、リモート併用

3. 参加者：NECTA側約50名

環境省側全国から約20名

4. 内容：

15:00～15:05

挨拶 NECTA専務理事 市原 信男

趣旨説明等 総務委員長 上杉 哲郎

15:05～15:15 令和6年度環境省重点説明

環境省自然環境計画課 石川調整官

15:15～17:00 意見交換

※令和6年度環境省重点を中心に、テーマ毎に意見交換を実施

※冒頭、環境省担当官よりテーマ毎の重点事項(関係予算案含む)を説明

<説明事項>

①生物多様性

・OECMを活用した健全な生態系の回復及び連

結促進事業

- ・生物多様性保全等のためのモニタリング等事業費
- ・環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業

②国立公園

- ・国立公園満喫プロジェクト等国立公園の保護と利用推進・国民公園の魅力向上（国立公園等利用等推進事業費、国立公園等管理事業費、国民公園等魅力向上推進事業）
- ・自然公園等事業費等

③野生生物

- ・鳥獣保護管理対策費
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業費
- ・希少種保護対策費
- ・外来生物対策費

■環境省人事

NECTAに関係すると思われる環境省各部署の人事異動情報（本年1月1日以降）を、公表された情報から、幹部級に限定して整理しました。

<4月1日付>

【本省課室長・地方環境事務所長級以上】

- ・自然環境整備課長←中原 敏正
- ・近畿地方環境事務所長←伊藤 賢利
- ・皇居外苑管理事務所長←黒川 ひとみ

【次長・国立公園管理事務所長級以上】

- ・支笏洞爺国立公園管理事務所長←田畑 克彦(併)
- ・大雪山国立公園管理事務所長←杉本 頼優
- ・十和田八幡平国立公園管理事務所長←松尾 浩司
- ・三陸復興国立公園管理事務所長←羽井佐 幸宏(併)
- ・伊勢志摩国立公園管理事務所長←柘植 規江
- ・上信越高原国立公園管理事務所長←家入 勝次
- ・霧島錦江湾国立公園管理事務所長←荒牧 まりさ(併)
- ・奄美群島国立公園管理事務所長←広野 行男

■令和6年技術士第二次試験受験講習会

NECTAでは、会員へのサービスとして技術士第二次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）を受験される方々を対象に毎年講習会を開催しています。

本講習会は今年で第20回を迎え、内容が充実したテキスト、経験豊かな講師による解説、昨年度合格者による体験談等、技術士合格に向けて有益な情報提供に努めています。技術士（環境部門）の資格取得を目指す方は、是非本講習会をご活用ください。

対象者：技術士第二次試験環境部門「自然環境保全・環境保全計画」受験予定者

開催日時：令和6年5月24日（金）13:00～17:30

募集人員：30名

講習方法：Zoomによるリモート講習会

受講料等：テキスト代 5,000円

申し込み期限：5月10日（金）

CPD単位取得を希望される方は、5月2日（木）までにお申し込みください。

■第7回自然環境共生技術研究会開催のお知らせ

自然環境行政に携わる環境省職員および関連事業に従事する民間企業の技術者が一堂に会し、各々が有する技術や情報の共有を通して、より実効性の高い自然環境共生技術を探求する場として、今年も環境省自然環境局と一般社団法人自然環境共生技術協会（NECTA）の共催で「自然環境共生技術研究会（CoNECT2024）」を開催します。

今回のCoNECT2024では前回から引き続き、第1日目を「特定テーマ」に関する発表を集め、第2日目には幅広い分野の「一般発表」とする2部構成としました。皆様ぜひご参加ください。

【開催日時】

2024年6月20日（木）・21日（金）の2日間

【開催方式】

会場での集合形式及びオンライン形式の併用

【実会場】

TKP新橋カンファレンスセンター（発表者、運営関係者のみ集合）

【オンライン】

Web会議ツール（Web-exを予定）による登録制参加

8. 会員からのお知らせコーナー

NECTA NEWSでは、「会員からのお知らせコーナー」への寄稿を募集しております。本コーナーでは、会員各社の技術情報や研究成果等を掲載しております。過去の掲載記事は以下になります。

- ・ダム湖における外来種モニタリング等に活用可能な環境DNAチップ 日本工営株式会社
- ・グリーンエージ オンライン アカデミー (GOC) 一般社団法人日本緑化センター
- ・木道のすべり止め板 株式会社ラスコジャパン

ご要望がございましたら、まずはNECTA事務局へご連絡頂けると幸いです。

《編集後記》

広報委員として80号の幹事を務めさせていただきました日本工営(株)の尾関です。

まずは、巻頭言に寄稿頂いた白石局長をはじめ、年度末のお忙しい中にも関わらず、寄稿頂いた皆様には感謝致します。

本号では、令和5年度第2回技術セミナー報告を掲載いたしました。次号では、令和5年度第3回技術セミナー報告を掲載する予定ですのでご期待ください。

NECTA NEWSは今号で80号となります。4半期毎の刊行ですので、今回でNECTA発足20周年となります。NECTA最近の動きにも記載しましたが、20年の節目としてNECTA20周年記念事業を計画しています。広報委員会としてはこれを機にNECTAの活動をより一層対外にアピールしていく所存です。

今年はコロナ禍が収まったことから環境省各事務所への挨拶廻りを全面的に再開いたしました。しかしながら、私が担当しました信越自然環境事務所様には、訪問予定日に架線トラブルにより新幹線が運行休止となり、資料送付に替えさせていただきました。来年こそはご挨拶にお伺いしたいと思います。

(広報委員 尾関 哲史)